

1.この会議は必要か？ 必要・不要から考えてみる。

そもそも会議が必要か？何のための会議なのか？会議しなくてもいいんじゃないの？

2.予定時刻に始める。

「約束・時間を守る」ことは当たり前です。定刻になったら始めましょう。

定刻にいる人は時間を守る意志があり、定刻に間に合わせるための努力をしています。

遅刻者は様々な理由があるでしょうが、理由がどうであれ遅刻は遅刻です。

まあ、遅刻理由は不問とし、責めたりせず、途中から参加してもらいましょう。

3.終了時刻も決める。

終了時刻になったら途中でも終了します。開始時刻も終了時刻も時間を守りましょう。

人間の集中力は50分が適当なので、会議時間は1時間以内が最適です。

1時間以内に集中させるために、議題や内容も優先順位をつけて重要事項を絞り込みます。

時間を決めて取捨選択して集中する力が大事なのです。

1時間以内で会議を仕上げることができるか否かが「実行力」の有無になります。

あれもこれも やろうとするから どれもこれも決まらずに 時間をムダにしてしまうのです。

4.本日の会議内容を確認します。

① 会議終了時刻の確認（*世間の会議の96%は終了時刻を決めずに始める）

② 議題の確認

③ 進行の手順や進め方の確認

5.参加者から報告をします。（*一人5分以内で報告）**(1)数字に関する報告**

①売上 ②粗利益 ③営業利益 ④その他の数字（顧客数、出荷数など）

(2)行動計画の進捗状況

①実行したこと 成果の確認 ②実行されてないこと 実行していない理由

(3)お客様に関する情報

お客様から言われたことなどお客様に関する情報を報告する。

(4)取引先やライバル企業に関する情報**(5)社内の情報**

安全衛生や社員の健康、生活環境の変化など気になる情報を報告する。

(6)その他 気になること**●ポイント**

① 報告内容に沿った「報告書」を整備しておけば報告内容も一貫するし、報告者もまとめ易いです。

② 報告中に話を遮らない、意見交換もしない。（*これが妨げの原因第1位！）

③ 全員の報告を最後まで聴くことに徹する。（*特に 社長は黙って聴くこと）

6.報告内容の確認や意見交換を行う。**7.行動改善や問題解決、意志決定を行う。****8.具体的な「実行計画」を確認する。**

決定事項と実行計画の確認をし、行動すること。実行しなければ成果も無い。

会議の目的は「実行・行動と成果の確認」です。



●定年を65歳に上げると100万円の助成金がもらえる！
支給しやすい助成金「65歳以上雇用推進助成金」が創設されたのでご紹介します。
以下の質問にすべてをクリアできたらもらえる可能性が高いですよ！

問1. この助成金を申請するにあたって会社は何をすればいいですか？

- 答 (1)66歳以上の継続雇用制度の導入
(2)65歳以上への定年年齢の引上げ
(3)定年制を廃止する。

上記(1)～(3)の中でどれか1つを導入すれば申請できます。

問2. 現在会社では、60歳以上の被保険者が1人もいませんが申請できますか？

- 答 1年以上雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者(定年前から雇用されている)が1人以上いることが申請条件ですので、注意してください。
また、定年年齢を60歳から65歳に引き上げる際に、唯一の対象者が67歳だった場合この助成金の対象にはなりません。

問3. この助成金を申請するにあたって会社は何を準備すればよいでしょうか？

- 1) 労働基準監督署に届けてある就業規則の原本と(写)
- 2) 会社の謄本1通
- 3) 雇用保険適用事業所設置届事業主控(写)
- 4) 65歳までの継続雇用を導入している会社は導入当時に交わした労使協定の(写)
- 5) 対象被保険者の雇用契約書、労働条件通知書(写)
- 6) 対象被保険者の賃金台帳(写)、出勤簿(写)
- 7) 経費の支払いを確認できる書類(写)

問4. この助成金を申請するといくら支給されますか？

- 1) 65歳への定年の引上げ 100万円
- 2) 66歳以上への定年引上げまたは定年の定め廃止 120万円
- 3) 希望者全員を66～69歳まで継続雇用する制度の導入 60万円
- 4) 希望者全員を70歳以上まで継続雇用する制度の導入 80万円

●注意点

助成金をもらうことを目的としないほうがいいですよ。助成金は1回限りです。
一方で、定年延長は継続し、全社員が対象になります。つまり、賃金コストは上がります。
助成金をもらうために無理な制度を導入して本末転倒になった企業様も多いです。
よくよく精査してからのご活用をお勧めします！

関東Office
高崎市常盤町133番地
Tel.027-330-5557

東海Office
駿東郡清水町新宿214-22
Tel.055-981-1166

北陸Office
富山県富山市栃谷440-5
Tel.076-471-8263